

#### 4-2 いなべの教育

我が国では子どもの学力や体力の低下、いじめ問題、給食費の滞納が社会問題として大きく取り上げられています。市内の各学校では基礎基本の定着を授業の最大の目標とし、指導方法や教材を工夫しながら、学ぶ楽しさ、わかる喜び、できた達成感を味わえる授業をめざしています。また、相手を思いやり、仲間とともに自らの生活を切り開いて行ける「生きる力」を創り出すことが「いなべの教育」の基本です。伝統ある「いなべの教育」を発展させ、地域の特色を活かしながら、学校、保護者と地域が連携し、体験学習を重視した総合学習、人権教育の充実を図ります。

平成19年度は、LD、ADHD、高機能自閉症などの児童生徒を状況に応じて支援する特別支援教育を実施するとともに、小学校英語教育の研究を実施し、その成果を市内全校の魅力ある学校づくりに活用します。



総合学習で竹細工を教えてもらう小学生

#### 4-3 スポーツ、文化の振興

本市では多くの市民がスポーツや文化活動に参加し、自己研鑽に励んでいます。心や体を健康に保つためにも、また、トップレベルの人材を育成し「いなべのブランド」を高めるためにも、スポーツや文化の振興は重要です。本市では競技スポーツを「いなべ市体育協会」と、健康啓発を含めた軽スポーツを「元気クラブいなべ」と協働し、また、教育文化講座を開設するとともに、自主的なサークル活動を支援し、スポーツや文化の振興に努めています。特に、平成19年度には各町の文化協会を統合した「いなべ市芸術文化協会」の設立が予定されており、文化や芸術の発展を期待します。しかし、市内のスポーツや文化施設の数は同規模の市の2倍に達し、その維持管理費は毎年1億円を超えています。今後、利用率が低く、老朽化した施設より統廃合を協議し、施設数の適正化を図ります。

#### 4-4 人権啓発の推進

すべての人が人種、信条、性別や社会的身分に関係なく、人権が尊重され、幸せに暮らすためには、兼愛に満ち、互いに助け合い、協力し合える地域づくりが重要です。

本市は人権に関する学習や交流の機会を提供するとともに、人権機関「メシェレいなべ」と協働し、研修会や講演会を開催し、一人ひとりの身近な生活の中にも人権尊重の意識が根付き、行動となって表れるよう啓発に努めます。また、すべての人が性別に関係なく個性を發揮できるよう、男女共同参画基本計画の策定を進めます。



ふじわら作業所まつり「人権まもるくんとあゆみちゃん」

### 5 活力に満ちた地域づくり

#### 5-1 地域で支える米づくり

平成18年10月、国は「経営所得安定対策等大綱」を定め、平成19年度から3つの対策が実施されることとなりました。一つ目は、担い手に対して施策を集中する品目横断的経営安定対策の創設、二つ目に米の生産調整支援対策の見直し、三つ目に農地・水などの資源や環境の保全向上を図るための対策です。本市の農業は、中山間地の立地条件から、担い手不足に伴う農地の荒廃が目立ち、猪や猿などの獣害が深刻になっています。そこで、平成17年度から集落で農地を守るために組織づくり（集落営農）を「いなべ地域営農支援センター」とともに進めてきました。現在44集落で協定が締結され、農業継続の見通しが立ちつつあります。また、農地の草刈り、ため池の清掃などを地域組織が取り組むことで、国からの補助が受けられる「農地、水、環境保全向上対策事業」に47組織が取り組み、地域力を活かした農地保全の土台ができました。今後とも、集落営農と地域ぐるみの農地保全を推進するとともに、獣害対策を強化し、農村環境の保全に努めます。



米づくり体験